

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 北海道財務局長

**【提出日】** 平成30年4月2日

**【会社名】** 北海道コカ・コーラボトリング株式会社

**【英訳名】** HOKKAIDO COCA-COLA BOTTLING CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 佐々木 康行

**【本店の所在の場所】** 札幌市清田区清田一条一丁目2番1号

**【電話番号】** (011)888-2051

**【事務連絡者氏名】** 執行役員経営管理部担当 矢野 恭弘

**【最寄りの連絡場所】** 札幌市清田区清田一条一丁目2番1号

**【電話番号】** (011)888-2051

**【事務連絡者氏名】** 執行役員経営管理部担当 矢野 恭弘

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)

## 1【提出理由】

平成30年3月29日開催の当社第56期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年3月29日

### (2) 当該決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき6円 総額 219,153,564円

##### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年3月30日

#### 第2号議案 株式併合の件

当社普通株式について、平成30年7月1日をもって、5株を1株の割合で併合し、併せて、発行可能株式総数を118,514,000株から23,702,800株に変更するものであります。

#### 第3号議案 定款一部変更の件

第2号議案「株式併合の件」の承認可決を条件に、定款第5条の発行可能株式総数を変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するため、定款第7条を変更するものであります。

また、今後の事業展開及び経営基盤の充実強化に備えるとともに、取締役会の経営監督機能の強化をはかるため、定款第18条の取締役の員数を8名以内から9名以内に変更するものであります。

#### 第4号議案 取締役9名選任の件

取締役として、佐々木康行、山田雄亮、内田尋己、綾部鉄郎、川村雅彦、小松剛一、春原誠、富岡俊介、橋本博文の各氏を選任するものであります。

#### 第5号議案 監査役2名選任の件

監査役として、安立啓二、後藤雄則の各氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	無効(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	29,486	206	0	注1	可決 (96.0%)
第2号議案	29,651	41	0	注2	可決 (96.5%)
第3号議案	29,647	45	0	注2	可決 (96.5%)
第4号議案				注3	
佐々木康行	29,250	442	0		可決 (95.2%)
山田雄亮	29,466	226	0		可決 (95.9%)
内田尋己	29,466	226	0		可決 (95.9%)
綾部鉄郎	29,460	232	0		可決 (95.9%)
川村雅彦	29,641	51	0		可決 (96.5%)
小松剛一	29,554	138	0		可決 (96.2%)
春原誠	29,641	51	0		可決 (96.5%)
富岡俊介	29,650	42	0		可決 (96.5%)
橋本博文	29,634	58	0		可決 (96.4%)
第5号議案				注3	
安立啓二	29,658	34	0		可決 (96.5%)
後藤雄則	29,478	214	0		可決 (95.9%)

注1 出席した議決権を行使できる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成であります。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に、株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主について各議案の賛否が確認できたものを合計したことにより、すべての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。